

いつまでも元気いっぱい

# 佐野市の高齢者福祉制度

市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って暮らせるよう、いろいろな事業で生活を支援しています。ぜひご利用ください。



▲ふれあいサロン事業（天明町美奈和会の様子）

ふれあいサロンは、公民館など市内95カ所で開設しています。お茶飲み会、カラオケや踊り、輪投げなどの活動を通して、友達づくり、健康づくりをすすめています。

## 生活支援事業

申請・各種手続きには印鑑、身分を証明するもの、介護保険証などの提示をお願いする場合があります。

### ○高齢者福祉タクシー券交付

通院時のタクシー利用料金を一部助成します。

※400円助成の券を年間60枚交付（6カ月ごとの有効期限あり）

### ▼対象

①75歳以上

②70歳以上75歳未満で、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯

### ○はり・きゆう・マッサージ券交付

保険適用外のはり・きゆう・マッサージ施術料金を一部助成します。

※800円助成の券を年6枚交付

### ▼対象

①70歳以上

②65歳以上で、身体障害者手帳1級、2級

③65歳以上で、療育手帳A、A1、A2

④65歳以上で、精神障害者保健福祉手帳1級、2級

### ○市営バス券交付

市営バス乗車運賃を一部助成します。

※150円助成の券を

年間40枚交付

### ▼対象

70歳以上の方



### ○乳酸飲料・愛のひと声事業

安否確認と健康増進のために乳酸飲料（週に4本）を手渡しで支給します。

### ▼対象

75歳以上のひとり暮らしで、安否の確認が必要な方

※同一敷地内に親族がいる場合は、ひとり暮らしとはみなしません

※佐野市高齢者緊急通報装置貸与事業を利用しての方を除きます

※民生委員の証明が必要です

### ○高齢者配食サービス事業

栄養のバランスのとれた食事の配達と安否確認をします。

▼対象 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、調理が困難なためサービスが必要と認められた方（訪問調査・所得制限あり）

▼回数 1日1食（昼食または夕食）、週5食以内

▼利用料 1食あたり300円

○高齢者軽度生活援助事業

市がシルバー人材センターに委託し、除草、清掃などを行い、その作業料の一部を助成します。

券をお受け取りください  
※既に接種したことのある方は、5年間  
は再接種できません

▼対象 世帯員全てが65歳以上で、要支援1以上の介護保険認定を受けている世帯

○敬老祝金贈呈事業

▼利用料 作業員1人1時間につき150円（年間20時間・材料費などの利用者負担あり）

▼対象 平成25年9月1日現在、1年以上住民登録があり、平成25年度中に88歳、99歳、100歳以上の誕生日を迎える方

○高齢者外出支援事業  
一般の交通機関の利用が困難な高齢者が通院する際に、リフト付福祉車両で送迎します（無料）。

▼贈呈方法 10月中に民生委員により手渡しで贈呈。100歳以上の方は市で訪問し贈呈します。

○紙おむつ券の給付

紙おむつ購入時に利用できる助成券（2千円券）を給付します。

介護者支援事業

○在宅介護者介護手当の支給

▼対象 外出時に車いすを利用する60歳以上の下肢が不自由な方

▼対象 65歳以上で、寝たきりや認知症のため、在宅で6カ月以上常におむつを使用し、介護保険認定を受けている方（寝たきり・要介護3以上、認知症・要介護1以上の方）

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

▼対象 ワクチンの接種日に満70歳以上で、住民登録のある方

▼助成額 3500円（接種費用の一部を助成・生涯1回限り）

▼対象 寝たきりや認知症のため介護が必要な65歳以上の方を、在宅で同居し、6カ月以上介護している方（該当の可否は、医師の診断書記載内容により認定。所得制限あり）

▼実施期間 市指定医療機関

▼助成方法 事前に、いきいき高齢課へ電話などで申し込みをし、接種

「ねんりんピック栃木2014 咲かせよう！長寿の花を 栃木路で」開催

ねんりんピック（全国健康福祉祭）とは、60歳以上の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典です。

平成26年には栃木県で開催が予定されており、佐野市ではゲートボール交流大会が行われます。応援をよろしく願います。

- ・リハーサル大会 平成25年11月6日(水)
- ・本大会 平成26年10月5日(日)～6日(月)

▶会場 両大会とも、田沼グリーンスポーツセンター

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

URL <http://www.city.sano.lg.jp/kakuka/ikiiki/01.html>



老人クラブ活動に参加して、健康寿命を延ばしましょう

市内には135の老人クラブがあり、「健康・友愛・奉仕」をモットーに活動しています。スポーツ、趣味のサークル、会話を楽しむサロン、友愛訪問など活動内容はさまざまです。いきいきと健康的に生活するため、市では老人クラブの活動を支援しています。

クラブには60歳から加入でき、おためし体験もできます。あなたも仲間とともに楽しいクラブ活動をしてみませんか。



■問合せ いきいき高齢課 ☎(20)3021